

まぐがわ環境だより

令和4年10月発行：環境推進課

●新たな廃棄物処理施設整備について

菊川市、掛川市のごみを処理している「環境資源ギャラリー」は平成17年の操業から17年が経過し、老朽化が進んでおり、対策が必要となっています。

新たな廃棄物処理施設整備については、令和3年1月に基本方針を策定しましたが、その後、検討委員会を設置し、全6回の検討委員会を開催し、再度検討を行ってきました。

この度、掛川市・菊川市衛生施設組合（※）としての方針が決定しましたので、皆様にお知らせします。

新廃棄物処理施設整備についての方針

- (1) 産業廃棄物の受け入れをせず、現在と同じ一般廃棄物のみを処理する施設として建設する。
- (2) 施設規模は、日量120トン（60トン×2基）とする。 ※現行より日量20トン減
- (3) 現施設の南側に新施設を建設することを基本とする。その際、新施設が完成するまでの現施設の使用を続ける、或いは積替施設として使用しごみを外部搬出するかについては、的なごみ処理と費用対効果を熟慮して選択するものとする。
- (4) 事業方式は、公設＋長期包括運営委託方式とする。
- (5) 運転管理の評価監視については、組合組織内に技術者を配置する、組合と受託事業者の合同評価委員会を設置する、そして外部の有識者による評価監視委員会を設置し、二重三重の評価監視体制を構築する。



方針決定までの経緯

- 【検討委員会】第1回 令和4年3月21日（月）・第2回 令和4年4月24日（日）
 第3回 令和4年6月4日（土）・第4回 令和4年6月26日（日）
 第5回 令和4年7月16日（土）・第6回 令和4年7月24日（日）

※各回の資料、議事録、会議の映像は掛川市ホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/gyosei/kurashi/gomi/haikibutusyori/iinnkai/>

掛川市のホームページはこちら



こちらからご覧いただけます

菊川市では、第6回検討委員会にて提出された提言書を元に、市としての考え方をまとめ、8月15日に西方地区環境対策委員会への説明、8月19日に菊川市議会全員協議会での説明を経て、9月21日の掛川市・菊川市衛生施設組合議会全員協議会にて上記の方針を承認いただきました。

※掛川市・菊川市衛生施設組合とは、両市でごみ処理を行うために設立された一部事務組合です。

～ 裏面もご覧ください ～

きくがわ環境だより

令和4年10月発行：環境推進課

R4年度から生ごみ処理機の補助率と その上限金額が拡大しました！

家庭の生ごみが肥料に！

乾燥式生ごみ処理機 } 補助率は、購入金額の 2/3 以内に！
バイオ式生ごみ処理機 } 上限金額は、70,000 円に！

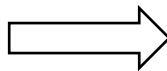
コンポスト容器 } 補助率は、購入金額の 2/3 以内に！
} 上限金額は、7,000 円に！

購入例

～9万円の生ごみ処理機を購入した場合～

R3年まで

45,000 円の補助！



R4年から

60,000 円の補助！



【活用方法】

- ☆家庭菜園や花壇で肥料として使えます！
- ☆生ごみの量を減らせます！



【対象者】

- ・菊川市に住民票があり、現在お住まいの方
- ・市税を滞納していない方（同一世帯に属する方も含む）
- ・市内の販売店で購入する方
- ・過去5年以内に市から処理機器の購入補助を受けていない方



【申請方法】

△ 必ず機器購入前に申請してください。

補助金交付申請書・添付資料を菊川市役所環境推進課へ直接ご持参ください。

申請書・資料は直接環境推進課で貰うか、菊川市のホームページからダウンロードできます。

詳しい内容につきましては、菊川市役所 環境推進課 環境推進係へお問合せください

TEL：0537-35-0916 / E-mail：kankyou@city.kikukawa.shizuoka.jp。

～ 裏面もごらんください ～